

電力広域的運営推進機関
ペネトレーションテストによる情報システムの
セキュリティ診断
入札説明書

電力広域的運営推進機関

平成27年12月

1 業務名

電力広域的運営推進機関 ペネトレーションテストによる情報システムのセキュリティ診断

2 調達方式

一般競争入札方式(最低価格落札方式)で行う。

3 入札

3.1 入札資格

- (1) 平成25・26・27年度の競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において、C等級以上に格付けされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2) 入札説明会に参加した者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (4) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。)
- (7) 自己、自社若しくはその役員等(注1)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力(注2)でない者であること。
(注1) 取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
(注2) 暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。
- (8) 破壊活動防止法に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。
- (9) 経済産業省が公表している平成27年度「情報セキュリティ監査企業台帳」において以下に定める項目(6項目)に該当すること。
 - I. 「IT関連業務内容」に、「セキュリティ監査」および「セキュリティサービス」を登録していること。
 - II. 「セキュリティ関連業務」に「リスク評価/脆弱性評価サービス」を登録していること。
 - III. 「セキュリティ監査対象の分野・業種」に「電気・ガス・熱供給・水道業」または「公務(官公庁・自治体等)」を登録していること。

- IV. 「監査従事者が持つ取得済監査関連資格」に「情報セキュリティアドミニストレータ」、「情報セキュリティスペシャリスト」および「CISSP (Certified Information Systems Security Professional)」を登録していること。
 - V. 「取得している監査関連」の認証に「ISMS 適合性評価制度」を登録していること。
 - VI. 「前年度の情報セキュリティ監査の実績」に、助言型監査（企業外監査）の実施先として「大企業」および「官公庁・自治体」に対して実績があること。
- (10) セキュリティ診断の第三者性を担保するため、広域機関の「OA システム」、「スイッチング支援システム」、「広域機関システム」の開発、導入、維持・管理、運営等業務に直接的、間接的に関わっていないこと。

3.2 入札説明会の実施

下記日時で入札説明会を実施する。入札を希望する者は参加すること。

日 時：平成 27 年 12 月 25 日（金）10 時 00 分～（30 分程度）

場 所：東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関

参加資格：上記 3.1 の入札資格を満たす者

そ の 他：・入札を希望する事業者は必ず参加すること（不参加の場合は入札できないものとする）

・参加人数は各社 2 名までとする

・受付にて名刺を 1 枚提出すること

3.3 入札方法

平成 28 年 1 月 13 日（水）15 時までに以下書類を郵送または持参すること。

(1) 提出書類

- ・全省庁統一資格 資格審査結果通知書(写)
- ・契約書(案)
- ・適合証明書
- ・見積もり書(別途封入すること)

(2) 提出先

〒135 - 0061

東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ ペネトレーションテスト入札係

3.4 入札保証金及び契約保証金

免除

3.5 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式とする。

3.6 落札結果の通知

平成 28 年 1 月 15 日（金）までに、入札者に対して落札結果を通知する。なお、落札結果に関する問い合わせには応じられない。

3.7 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のいずれかを欠く者のした入札、入札までに不渡手形または不渡小切手を出す等、履行能力を認められない者が行った入札、提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

4 業務委託期間

平成 28 年 2 月初旬 から 平成 28 年 3 月末

5 納入物

診断結果報告書(PDF もしくは Microsoft Office2013 形式)をメールにて送付する。

6 完了期限(納入物の提出期限)

平成 28 年 3 月 31 日(木)

7 検収条件

診断結果報告書の検査合格(報告書の内容が本契約の内容に適合していると判断された場合)をもって、検収とする。

8 支払条件

検収後、60 日以内に支払いする。

9 見積条件

- ・見積金額には本契約の履行に関して必要な一切の費用を含めること
- ・見積書には入札金額の総額および内訳を必ず記載すること
- ・見積書には記名押印のうえ提出すること

※尚、必要に応じて見積金額の算定根拠を明示していただく場合があります

10 秘密保持及び個人情報の保護

本入札に際して知り得た広域機関の業務上、技術上の秘密及び情報（個人に関する情報含む）を目的外使用しないこと。また、第三者に漏えいしないこと。

11 特記事項

- (1) 本説明書及び入札仕様書に記載されている事項について不明な点は、平成 28 年 1 月 5 日（火）17 時までに下記問い合わせ先へ電子メールで問い合わせることとする。問い合わせへの回答は、平成 28 年 1 月 7 日（木）までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。
問い合わせ先：keiyaku@occto.or.jp
ウェブサイト：<http://www.occto.or.jp/oshirase/chotatu/index.html>
- (2) 本説明書に記載のない事項及び疑義については、協議のうえ決定することとする。
- (3) 本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約の概要を公表することとする。

以上